

令和6年度

事業計画書



公益財団法人逗子市スポーツ協会
(Zushi Amateur Sports Association)

目 次

I	基本方針	1
II	重点目標	1
III	公益目的事業	2
III-1	一般会計	3
III-2	スポーツクラブ特別会計	6
III-3	指定管理業務特別会計	8
IV	収益事業	10

I 基本方針

逗子市は、まちづくりの目標の一つとしてスポーツ都市宣言を行い、全ての市民が生涯を通してスポーツ活動を愛し、スポーツに親しみ健康な心身をつくる目標を掲げています。この実現のため、平成24年3月に逗子市スポーツ推進計画が策定され、「スポーツを楽しむまち逗子～青い海と豊かな緑にかこまれて～」を基本理念として位置づけ、各種事業に取り組んでいます。また、令和元年度には、健康寿命の延伸を目的とする「元気な高齢者を増やそう！プロジェクト」を立ち上げ、様々な施策が展開されています。

逗子市スポーツ協会(以下、当協会)は、これらの取り組みを背景に、スポーツ振興を目的とした公益事業を行う団体として「高齢者向けの教室展開」「健康維持・増進」「障がい者スポーツの推進」「子どもの運動能力向上」など、地域に根差したスポーツ活動の支援や、スポーツに身近に接することができる機会を提供していきます。

そして、今年度は4月15日に市制70周年を迎えます。当協会が主催するイベントにも市制70周年記念の冠を付けて記念事業を開催し、スポーツで逗子を盛り上げていきます。

また、課題とされている休日の中学校部活動の段階的な地域連携・地域移行につきましては、学校運動部活動が直面している問題点や今後のジュニアスポーツが直面する課題について、市と情報を共有するとともに、加盟団体と連携・協働し、課題解決に取り組んでいきます。

スポーツに親しむことは、心身の健全な育成や体力の向上、健康の維持・増進にとどまらず、楽しみや喜び、達成感などの充足感にもつながります。市民の皆様が日常生活の場において、気軽に親しみながら楽しく体力づくり・健康づくりができるよう、当協会は各加盟団体や逗子市スポーツ推進委員協議会等と連携し、市民の生涯スポーツの振興に努めていきます。

II 重点目標

1. 一般会計

市民の生涯スポーツの振興に向け、多くの市民が従来に増してスポーツ活動に参加でき、スポーツを楽しみ、健康な市民が一人でも増えるようにサポートをしていきます。また、各種スポーツ教室・スポーツ大会やイベント等を開催し、誰もがスポーツに親しみ携わることのできる環境を整え、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための幅広い事業を展開していきます。あわせて、年齢・体力・性別を問わず誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の充実を図るとともに、様々な媒体を積極的に活用したスポーツに関する情報提供に努めます。

<取組み>

- ・情報誌「ZASA Sports News」やホームページ、SNS、市内広報板、場内掲示等の様々な手段を積極的に活用し、スポーツに関する情報を提供します。
- ・市社会福祉課が主催する「目指せ！太鼓の達人」やズシッブ連合会が高齢者センターで行う「健康体操」などに講師を派遣します。

2. スポーツクラブ特別会計（総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」）

交通手段や年齢、体力的な問題を理由に新年度の登録更新を断念する会員もおり、会員数は減少傾向にあることから、1人でも多くの会員に継続していただけるよう、ニーズを捉えたメニュー作りを行います。

また、様々な理由から入会が難しい方に向け、空き時間や週末だけでも参加をしていただけるような、魅力あるメニューを展開します。

市民の健康づくりやスポーツ活動の場として、当クラブを知っていただけるよう、積極的なPR活動を行います。

<取組み>

- 逗子アリーナから遠く、来館が難しいと思われる小坪地区での特別教室を開催するなど、多くの市民に当クラブの魅力を体験していただけるように努めます。
- 働く世代に好評の、週末に実施する「ビーチヨガ」の開催日数を増やします。
- SNS を活用した教室やイベントの情報配信を積極的に行います。

3. 指定管理特別会計

本年度は逗子市立体育館の指定管理者として11年目、第3期目を迎えます。引き続き「愉快的スポーツコミュニティづくり」を念頭に、第2期の反省や課題等を振り返るとともに、過去10年間の経験を生かして取組んでいきます。

逗子市都市公園有料の運動施設につきましては、現行の指定管理期間が延長されていますが、引き続き、利用者のニーズ把握やサービス向上に係る各種取組みを継続し、昨年度オムニコートに改修された池子の森自然公園テニスコートをはじめとして利用率向上に努めます。

また、両施設共に、利用者が安全に安心して利用できるよう各種設備機器のメンテナンスや、利用者の意見を柔軟に取り入れた設備の改善・充実を継続して行い、利用者ファーストの快適で利便性の高い施設運営に努めます。また、健康で心豊かな生活に向け、未病センターを活用し生活習慣の見直しや体力の維持・増進など運動習慣の定着化を図り、積極的に運動・スポーツに取り組んでいただく取組みを実施します。

<取組み>

- 誰もが参加できるスポーツイベントを開催し、参加者の健康と体力の維持増進に努めます。
- 障がいの有無に関わらず楽しめる教室を定期的で開催し、多くの方々が笑顔になれる時間を共有できるように努めます。
- 未就学児とその保護者が、スポーツを通して気軽にスキンシップが図れる場を提供します。
- 市国保健康課と協力し、未病センターを活用した取組みを行います。

Ⅲ 公益目的事業

スポーツに関する教室・競技大会等の開催や、スポーツ施設の管理運営を行うこと等により、逗子市におけるスポーツ活動の振興を図り、心身ともに健康で活力ある市民生活の形成に寄与することを目的に取組みます。

この目的の達成に向け、次の事業を相互に関連させより効果的に取組みます。

1. スポーツに関する教室、競技大会等の開催事業

スポーツの普及啓発を行うとともに、生涯スポーツとして継続的に事業、大会等を行うとともに、競技力向上を図る事業を行います。

2. スポーツ団体等への助成、指導者の養成、その他支援事業

各種スポーツ団体がスポーツ振興を目的に行う事業活動を支援するとともに、技術判定能力の向上、優秀選手等の表彰を行います。

3. スポーツに関する情報の収集及び発信に関する事業

ホームページの充実に加え、SNS を利用したリアルタイムな情報提供を行います。

情報誌「ZASA Sports News」は発行開始後7年目となります。「ZASA Sports News」を見て来場す

る方や当協会のイベントに参加する方が増えるよう、さらに読みやすく、読者に興味関心をもってもらえるような魅力的な情報の提供に努めます。

4. 総合型地域スポーツクラブの運営事業

生涯にわたり誰もが気軽にスポーツを楽しみながら、健康づくりと交流を深められるように運営を行います。

5. スポーツ活動の機会や場の提供に関する事業

スポーツ振興を図るため逗子市から委託されたスポーツ事業を広く実施するとともに、逗子市が設置した公の施設の管理運営を行い、スポーツ活動の充実を図ります。

Ⅲ-1 一般会計

1. スポーツに関する教室、競技大会等の開催（定款第4条第1項第1号）

(1) スポーツ教室の開催（14種目26コース）

教室名	実施時期	日数及び回数	会場	対象	定員
ソフトヨガ	4月～3月	46回	逗子アリーナ	16才以上の方	80名
キックエアロ	4月～3月	46回	逗子アリーナ	16才以上の方	80名
電太スポーツ太鼓①	4月～3月	10日間×3回	逗子アリーナ	18才以上の方	各13名
電太スポーツ太鼓②	4月～3月	10日間×3回	逗子アリーナ	18才以上の方	
テニス	4月～5月	5日間	第一運動公園	18才以上の方	35名
ヨット	6月	2日間	逗子海岸ほか	中学生以上の方	20名
おとなのバドミントン	9月～11月	8日間	逗子アリーナ	18才以上の方	40名
アーチェリー	11月	2日間	第一運動公園	小学4年生以上の方	20名
弓道	11月	2日間	第一運動公園	中学生～65才の方	20名
ジュニア陸上競技高学年	4月～7月	8日間	池子の森自然公園ほか	小学4～6年生	50名
ジュニアバドミントン	5月～6月	8日間	逗子アリーナ	小学4～6年生	30名
ジュニア卓球	5月～6月	8日間	逗子アリーナ	小学4年～中学生	40名
ジュニア水泳					
（初心者①）	7月	7日間	逗子中学校	小学3～6年生	70名
（初心者②）	8月	7日間	飯島公園	小学3～6年生	70名
（中級者）	7月	7日間	逗子中学校	小学1年～中学生	50名
ジュニアウインドサーフィン					
（第1回）	7月	1日	逗子海岸	小学生	各12名
（第2回）	7月	1日			
（第3回）	8月	1日			
（第4回）	8月	1日			
（第5回）	8月	1日			
（第6回）	8月	1日			
ジュニアテニス	7月	4日間	第一運動公園	小学3年～高校生	60名
ジュニアヨット					
（第1回）	9月	半日	第一運動公園	小学生	10名
（第2回）	9月	半日			10名

教室名	実施時期	日数及び回数	会場	対象	定員
ジュニアレスリング	10月～11月	8日間	逗子アリーナ	小学1～4年生	30名
スキーツアー	2月	2泊3日	会津高原 たかつえスキー場	18才以上の方	24名

(2) スポーツ講演会の開催

スポーツ指導者及び一般市民を対象とした講演会

(3) スポーツ大会等の開催

大会等名	実施時期	会場	対象	定員
海岸を走る会（毎月第1日曜日） （1月は元日、3月は第2日曜日）	4月～3月	逗子海岸	小学生以上の方	—
ファミリー運動会				
①桜山地区ファミリー運動会	9月	第一運動公園	地区住民	—
②小坪地区体育祭	9月	小坪小学校	地区住民	—
③久木体育祭	10月	久木小学校	地区住民	—
④東逗子体育祭	10月	沼間小学校	地区住民	—
⑤逗子小学校区体育祭	10月	逗子小学校	地区住民	—
⑥池子健康まつり	10月	池子小学校	地区住民	—
⑦新宿体育祭	9月	逗子開成学園	地区住民	—
⑧山の根体育祭	9月	第一運動公園	地区住民	—
健康ハイキング	5月	富士吉田市	18才以上の方	46名
1泊ハイキング	10月	中津川市・恵那市	18才以上の方	46名
ZASA Sports Games				
①第72回逗子市内一周駅伝競走大会	1月	市内	中学生以上の方	—
②第64回逗子市民総合体育大会（14種目）	4月～3月	逗子アリーナ他	小学生以上の方	—
③第55回逗子市地域対抗球技大会	11月	逗子アリーナ他	中学生以上の方	—
④逗子市民レクリエーション大会	3月	逗子アリーナ他	小学生以上の方	—
⑤逗子市民フォークダンス大会	6月	逗子アリーナ	小学生以上の方	—
⑥逗子市スポーツ少年団野球大会	4月～5月	第一運動公園	登録チーム	—

2. スポーツ団体等に対する助成及びその他の支援（定款第4条第1項第2号）

(1) スポーツ団体等に対する助成

ア. 逗子市競技連盟

イ. 逗子市地域体育団体協議会

ウ. 逗子市レクリエーション協会

エ. 逗子市スポーツ少年団本部

オ. その他のスポーツ団体等（全市的規模の組織を有し、かつ相当規模以上の人数を擁するもので、理事会が認めたものに対し、予算の範囲内で助成する。）

(2) スポーツ団体等に対するその他の支援

ア. 優秀選手の表彰

イ. 指導員等の依頼による派遣

3. スポーツ指導者の養成（定款第4条第1項第3号）

- (1) 審判講習会
- (2) レクリエーション指導者講習会
- (3) スポーツ少年団指導者研修会

4. スポーツに関する情報の収集及び発信（定款第4条第1項第4号）

- (1) 広報広聴事業
 - ア. 情報誌（ずしのスポーツ）の発行
 - イ. ホームページの運営
 - ウ. 情報誌（ZASA Sports News）の発行
 - エ. 逗子市との連携（市広報誌への掲載）
 - オ. SNS 媒体の活用
 - カ. 地域情報誌の活用
- (2) 情報収集・交換事業
 - ア. スポーツに関する情報の収集等
 - イ. 逗子市スポーツ人の集い
 - ウ. スポーツ振興及び施設管理に関する調査・視察等
 - エ. 逗子市との連携（健康に関する情報の収集）

5. 逗子市から委託を受けたスポーツ事業の実施（定款第4条第1項第6号）

- (1) 逗子市スポーツ推進事業
 - ア. 県下スポーツ大会選手役員派遣事業
第79回市町村対抗かながわ駅伝競走大会参加
 - イ. 体力づくり推進事業
スポーツの日記念事業（体力テスト会）
 - ウ. 逗子ハイランドスポーツ広場維持管理
 - エ. 沼間スポーツ広場維持管理

- (2) 「目指せ！太鼓の達人」業務

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第8号）

- (1) スポーツ協会功労者に対する顕彰事業
 - ア. 体育・スポーツの普及振興または進歩発展に顕著な貢献をなした者及び価値ある研究調査をなした者を顕彰する。
 - イ. 体育・スポーツの指導者として、優秀な選手またはチームを育成した者を顕彰する。

Ⅲ-2 スポーツクラブ特別会計（定款第4条第1項第5号）

1. スポーツ及び文化に関する教室、講演会、大会等の開催（規約 第3条第1項第1号）

（1）スポーツ及び文化に関する教室の開催（19種目28コース）

曜日	種目	会場	対象
日曜・祝日 *①	バドミントン	逗子アリーナ	すべての方
	卓球	〃	
日曜*②	ビーチヨガ	逗子海岸	
第1月曜	おでかけウォーク	市内及び逗子市周辺	
火曜	バドミントン	逗子アリーナ	
	シェイプアップ体操	〃	
水曜	健康体操	〃	
	ZUMBA GOLD®	〃	
	Jr.バドミントン・卓球	〃	
第1・3水曜	テニス	池子の森自然公園	
第1水曜	ノルディックウォーク	市内及び逗子市周辺	
第2・4水曜	健康筆習い（習字）	逗子アリーナ	
木曜	卓球	〃	
	バドミントン	〃	
	シニアヨガ①	〃	高齢の方
	シニアヨガ②	〃	
第3木曜	ノルディックウォーク	市内及び逗子市周辺	すべての方
金曜	高齢者体力アップ体操①	逗子アリーナ	高齢の方
	高齢者体力アップ体操②	〃	
	アプストレーニング	〃	すべての方
	卓球	〃	
	太極拳	〃	
第2・4土曜	テニス	第一運動公園	*④
土曜*⑤	はじめての山登り	池子周辺の山	すべての方
4月	みんなで青空ヨガ	湘南の凧	すべての方
7月	みんなでボッチャ		
9月	みんなでゆるやか体操		
12月	みんなでキャンドル作り		

*①…実施日は、年間7回

*②…実施日は、4月に3回、9月に2回

*③…小・中学生及び小・中学生と一緒に参加される方

*④…前半2時間は、小中学生及び小中学生と一緒に参加される方。後半2時間は、小中学生以外の方

*⑤…実施日は、5・10月に各1回

*「おでかけウォーク」と「ノルディックウォーク」は、翌週を雨天時の予備日とする。

*上記教室の他に、新メニュー実施に向けた「おためしメニュー」を行うことがある。

(2) スポーツ及び文化に関する大会等の開催

大会等名	期 日	会 場	内 容	定員
うみかぜ まつり	令和7年 2月9日	逗子アリーナ	・無料体験 バドミントン、卓球、ポッチャ、モルックなどの メニュー体験	なし
	令和7年 2月9日～ 2月15日		・文化展 会員が趣味で行っている写真・絵画・書などの 作品展示	

2. 広報・調査活動の実施（規約第3条第1項第2号）

(1) 地域住民への周知

ア. 広報等への情報掲載

期 日 令和6年4月～令和7年3月の6回程度

方 法 広報「ずし」及び地域情報誌へのクラブ情報の掲載

イ. ポスティングの実施

期 日 令和7年1月 全1回

方 法 運営委員及びクラブサポーターにより、イベントなどのチラシのポスティングを行う。

ウ. イベント等でのPR

期 日 令和6年4月～令和7年3月 10回程度

方 法 ①逗子市スポーツの祭典においてPRコーナーを設け、リーフレットやPRポケットティッシュの配布を行う。

②当協会の施設を利用し開催する市の教室やイベント等において、リーフレットやPRポケットティッシュの配布を行う。

③各地域の運動会において、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。

④近隣市町のイベント等において、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。

エ. 地域情報誌の活用

期 日 令和6年4月～令和7年3月 3回程度

方 法 タウンニュース(逗子・葉山版)に記事を掲載する。

(2) クラブだよりの発行及びWeb配信

期 日 令和6年4月～令和7年3月の4回

発行部数 1回500部程度

配信回数 4回

(3) その他必要な情報収集など

3. その他、目的を達成するために必要な事業（規約第3条第1項第3号）

(1) クラブマネジャー研修会参加

期 日 令和6年7月～12月

主 催 公益財団法人神奈川県スポーツ協会、一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワークほか

対 象 運営委員会委員
 会 場 県立スポーツセンターほか

(2) 会議への参加

期 日 令和6年4月～令和7年2月 4回程度
 主 催 神奈川県スポーツ局、公益財団法人神奈川県スポーツ協会ほか
 対 象 運営委員会委員
 会 場 県立スポーツセンターほか

(3) サポーター制度の運用

サポーターの募集を行い、入会案内・イベント PR チラシのポスティング及びイベント開催時のサポートをしていただくための調整を行う。

Ⅲ-3 指定管理業務特別会計

(逗子市が設置する社会体育施設の管理運営 定款第4条第1項第7号)

指定管理業務の基本理念 『愉快的なスポーツコミュニティづくりの拠点としてさらなる深化と拡充を』
 4つのコンセプト

◎快適に利用できる施設運営

【何度でも利用したくなる快適で利用しやすい施設運営】

◎スポーツを通じた健康づくりの支援

【スポーツを通じて生き生きと暮らせる健康づくりを支援】

◎スポーツを通じた出会いと交流の場づくり

【スポーツを通じて人とふれあう喜びを感じられる出会いと交流の場】

◎魅力的で多様なスポーツの機会の提供

【誰もがスポーツに親しめる魅力的で多様なイベントや教室等を開催】

1. 逗子市立体育館の管理運営（駐車場含む）

(1) 管理運営業務

逗子市スポーツ推進計画が掲げる「スポーツを楽しむまち逗子」の実現に向けた拠点として、基本理念及び4つのコンセプトに基づき、市立体育館の管理運営を行います。

また、少子高齢化の進行に対して、子どもや高齢者のメニューの提供や支援に積極的に取り組んでいきます。

(2) スポーツ推進業務（26種目48コース）

教室・イベント名	実施時期	日数及び回数	会 場	対 象	定員
姿 勢 改 善	4月～3月	49回	第 1 会 議 室	1 6 才 以 上 の 方	20名
水 曜 姿 勢 改 善	4月～3月	12回	第 2 格 技 室	1 6 才 以 上 の 方	30名
骨 盤 体 操	4月～3月	49回	第 1 会 議 室	1 6 才 以 上 の 方	20名
水 曜 骨 盤 体 操	4月～3月	12回	第 2 格 技 室	1 6 才 以 上 の 方	30名
Z U M B A [®]	4月～3月	47回	サブアリーナ	1 6 才 以 上 の 方	80名
水 曜 ヨ ガ	4月～3月	47回	サブアリーナ	1 6 才 以 上 の 方	80名

教室・イベント名	実施時期	日数及び回数	会 場	対 象	定員
ZUMBA®(お子さんと一緒にどうぞ)	4月～3月	45回	サブアリーナ	中学生以上の方	80名
らくらく健康体操①	4月～3月	49回	談話室及びウッドデッキ	55才以上の方	20名
らくらく健康体操②	4月～3月	49回	談話室及びウッドデッキ	55才以上の方	20名
ソング&ストレッチ	4月～3月	24回	第1会議室	16才以上の方	25名
筋力アップ&チェアストレッチ①	4月～3月	49回	第1会議室	55才以上の方	30名
筋力アップ&チェアストレッチ②	4月～3月	49回	第1会議室	55才以上の方	30名
ハードピラティス	4月～3月	42回	サブアリーナ	16才以上の方	60名
ソフトピラティス	4月～3月	42回	サブアリーナ	16才以上の方	80名
親子広場	4月～3月	24回	プレイルーム	未就学児の親子	5組
F I G U R E 8 (第1回)	4月～5月	8回	第1格技室	16才以上の方	各25名
(第2回)	6月～7月	8回			
(第3回)	8月～9月	8回			
(第4回)	10月～11月	8回			
(第5回)	12月～1月	8回			
(第6回)	2月～3月	8回			
ステップアップ!運動基礎 (第1回)	5月～6月	8日間	サブアリーナ	小学1～6年生	各40名
(第2回)	9月～11月	8日間			
(第3回)	1月～2月	8日間			
こどもダンス 幼児 (第1回)	5月～7月	10日間	第1格技室	5～6歳	各15名
(第2回)	9月～11月	10日間			
(第3回)	1月～3月	10日間			
こどもダンス 小学生 (第1回)	5月～7月	10日間	第1格技室	小学1～6年生	各25名
(第2回)	9月～11月	10日間			
(第3回)	1月～3月	10日間			
夏冬特訓 幼児 (第1回)	7月	2日間	サブアリーナ	年中・年長	各18名
(第2回)	3月	2日間			
夏冬特訓 小学生 (第1回)	7月	2日間	サブアリーナ	小学1～6年生	各18名
(第2回)	3月	2日間			
ジュニアバドミントン初・中級	1月～2月	5日間	メインアリーナ	小学5～中学2年生	20名
みんなでダンス&スポーツ&ミュージック	4月～3月	25回	第1会議室他	障がい者・どなたでも	20名
みんなで夏祭り	8月	1回	第1会議室	障がい者・どなたでも	20名
みんなで花見	3月	1回	ウッドデッキ他	障がい者・どなたでも	—
健康相談	4月～3月	48回	未病センター	どなたでも	4名
ベビーマッサージ	春・秋	2回	第2格技室	乳幼児(ハイハイまでのお子様)とその保護者	20組
ママのためのフィットネス(託児あり)	春・秋	2回	第2格技室	6か月～未就学児	15名
みんなでスポーツ	4月	1回	メインアリーナ他	どなたでも	—
スポーツの祭典	10月	1回	メインアリーナ他	どなたでも	—
クリスマススポーツランド	12月	1回	サブアリーナ	未就学児の親子	100組
みんなでクリスマス	12月	1回	サブアリーナ	障がい者・どなたでも	25名
パパママ産前ストレッチ	春・夏・秋・冬	4回	談話室	出産前の方	10名
出張シセイカルテ	4月～3月	3回	逗子市役所未病センター	どなたでも	10名

2. 逗子市都市公園有料の公園施設の管理運営「第一運動公園（テニスコート、野球場、弓道場、プール、駐車場）、小坪飯島公園（プール）、池子の森自然公園（400mトラック、テニスコート、野球場、駐車場）」

(1) 管理運営業務

逗子市スポーツ推進計画が掲げる「スポーツを楽しむまち逗子」の実現に向けた拠点として、基本理念及び4つのコンセプトに基づき、有料の公園施設の管理運営を行います。

また、一般の方向けの教室・イベントの他に、障がい者や障がい者をサポートする方向け、親子向け等、あらゆる市民の方に気軽に参加していただけるよう取組んでいきます。

(2) スポーツ推進業務（10種目17コース）

教室・イベント名	実施時期	日数及び回数	会場	対象	定員
ジュニアテニス低学年 (第1回)	4月～6月	5日間	池子の森自然公園 テニスコート	小学1～3年生	各12名
(第2回)	9月～11月	5日間			
ジュニアテニス高学年 (第1回)	4月～6月	5日間	池子の森自然公園 テニスコート	小学4～6年生	各12名
(第2回)	9月～11月	5日間			
ジュニア陸上競技低学年 (第1回)	5月～7月	10日間	池子の森自然公園 400mトラック	小学1～3年生	各40名
(第2回)	11月～1月	10日間			
サッカー広場	4月～3月	8回	池子の森自然公園 400mトラック他	どなたでも	—
サッカー仲間の集い	4月～3月	20回	池子の森自然公園 400mトラック他	どなたでも	—
ラグビー体験会	4月	1回	池子の森自然公園 野球場(大)	どなたでも	—
スポーツの祭典	10月	1回	第一運動公園 野球場他	どなたでも	—
池子の森マラソン	11月	1回	池子の森自然公園 400mトラック他	どなたでも	—
ウォーキング (第1回)	4月～5月	3日間	第一運動公園 野球場他	16才以上の方	各10名
(第2回)	6月～7月	3日間			
(第3回)	9月～10月	3日間			
(第4回)	11月～12月	3日間			
大人の水泳	9月	2日間	飯島公園プール	16才以上の方	30名
ナイトラン&ウォーク	4月～3月	月6回程度	池子の森自然公園 400mトラック	どなたでも	—
ガイドランナー募集	春・夏・秋・冬	4回	池子の森自然公園	どなたでも	—

IV 収益事業

1. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第8号）

(1) 自動販売機管理等事業

スポーツ施設における利用者の利便性の向上及び福利厚生を図るため、自動販売機の管理を行います。また、近隣に飲食販売店がないことから、逗子アリーナ1階受付にてアイスキャンディー、2階談話室にてパンやコーヒー等の販売を行います。

当事業の収益は、本協会が実施する公益目的事業に充当します。